

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成25年11月7日(2013.11.7)

【公表番号】特表2011-501675(P2011-501675A)

【公表日】平成23年1月13日(2011.1.13)

【年通号数】公開・登録公報2011-002

【出願番号】特願2010-530341(P2010-530341)

【国際特許分類】

C 1 2 N	15/09	(2006.01)
C 0 7 K	14/52	(2006.01)
C 1 2 N	1/15	(2006.01)
C 1 2 N	1/19	(2006.01)
C 1 2 N	1/21	(2006.01)
C 1 2 N	5/10	(2006.01)
A 6 1 K	38/00	(2006.01)
A 6 1 K	48/00	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)

【F I】

C 1 2 N	15/00	A
C 0 7 K	14/52	Z N A
C 1 2 N	1/15	
C 1 2 N	1/19	
C 1 2 N	1/21	
C 1 2 N	5/00	1 0 1
A 6 1 K	37/02	
A 6 1 K	48/00	
A 6 1 P	35/00	

【誤訳訂正書】

【提出日】平成25年9月19日(2013.9.19)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

S D F - 1 突然変異体タンパク質であって、該 S D F - 1 タンパク質が、構造維持法で、アミノ酸位置 2 9 および 3 9 にある少なくとも 2 つの非塩基性アミノ酸の、少なくとも 2 つの塩基性及び / 又は電子供与性アミノ酸での置換によって改質され、かつ、野生型 S D F - 1 タンパク質の N 末端領域の最初の 1 ~ 1 0 のアミノ酸の少なくとも 1 つのアミノ酸が、少なくとも 1 つのアミノ酸の付加、欠失及び / 又は置換によって改質されることを特徴とする、野生型 S D F - 1 タンパク質と比較して増加させた G A G 結合アフィニティー及び低減させた C X C R 4 活性を有する S D F - 1 突然変異体タンパク質。

【請求項2】

構造維持法での改質が、遠紫外線 C D 分光法によって測定される、30%未満の野生型の S D F - 1 構造からの改質された構造のずれであることを特徴とする、請求項1に記載の S D F - 1 突然変異体タンパク質。

【請求項3】

前記の塩基性アミノ酸が、Arg、Lys、Hisからなる群から選択されることを特徴とする、請求項1又は2に記載のSDF-1突然変異体タンパク質。

【請求項4】

前記の電子供与性アミノ酸が、Asn又はGlnからなる群から選択されることを特徴とする、請求項1又は2に記載のSDF-1突然変異体タンパク質。

【請求項5】

前記のSDF-1タンパク質のN末端領域が、8つのアミノ酸の切断によって改質されることを特徴とする、請求項1から4までのいずれか1項に記載のSDF-1突然変異体タンパク質。

【請求項6】

前記のSDF-1タンパク質のN末端領域が、最初の2つのアミノ酸の置換及び/又は欠失によって改質されることを特徴とする、請求項1から5までのいずれか1項に記載のSDF-1突然変異体タンパク質。

【請求項7】

前記の最初の2つのN末端のアミノ酸が、リジン、アルギニン、プロリン、又はグリシンからなる群から選択されるアミノ酸によって置換されることを特徴とする、請求項1から6までのいずれか1項に記載のSDF-1突然変異体タンパク質。

【請求項8】

N末端Metを含有することを特徴とする、請求項1から7までのいずれか1項に記載のSDF-1突然変異体タンパク質。

【請求項9】

前記の改質されたSDF-1分子のアミノ酸配列が、一般式  
(M)<sub>n</sub>(X1)<sub>m</sub>(X2)<sub>p</sub>VSLSYRCPCRCFFESHVVARANVKHLKI(X3)NTPNCALQI(X4)ARLKNNNRQVCIDPKLKWIQEYLEKALNK(GRREEKVGKKEKIGKKKRQKKRKAAQKRN)。

[式中、X1は、K又はR残基であり、

X2は、P又はG残基であり、

X3は、R、KまたはHからなる群から選択され、

X4は、R、K、H、N又はQ残基からなる群から選択され、かつ

n及び/又はm及び/又はp及び/又はoは、0又は1であってよく、かつ

少なくとも2つの位置X1、X2、X3又はX4が改質される]によって記載されることを特徴とする、SDF-1突然変異体タンパク質。

【請求項10】

配列番号6のアミノ酸配列からなることを特徴とする、SDF-1突然変異体タンパク質。

【請求項11】

請求項1から10までのいずれか1項に記載のSDF-1突然変異体タンパク質についてコードすることを特徴とする、単離されたDNA分子。

【請求項12】

請求項11に記載の単離されたDNA分子を含有することを特徴とするベクター。

【請求項13】

請求項12に記載のベクターで形質移入させることを特徴とする、組換え細胞。

【請求項14】

請求項1から10までのいずれか1項に記載のSDF-1突然変異体タンパク質、又は請求項11に記載のDNA分子、又は請求項12に記載のベクター及び製剤学的に認容性的キャリヤーを含有することを特徴とする、医薬品組成物。

【請求項15】

請求項1から10までのいずれか1項に記載のSDF-1突然変異体タンパク質、又は請求項11に記載のDNA分子、又は請求項12に記載のベクターの、癌の治療のための薬剤を製造するための方法における使用。

**【請求項 1 6】**

腫瘍の成長及び広がりの過程を、少なくとも部分的に阻害することを特徴とする、請求項1 5に記載の使用。

**【誤訳訂正 2】**

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 2 2

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

**【0 0 2 2】**

30%未満、有利には20%未満の野生型構造からの遠紫外線CD分光法によって測定された改質された構造のすれば、本発明による構造維持改質として定義される。

**【誤訳訂正 3】**

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 2 7

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

**【0 0 2 7】**

本発明によって、SDF-1突然変異体タンパク質は、構造維持法における改質を含むことができ、その際、野生型SDF-1構造からの遠紫外線CD分光法による測定として改質された構造のすれば、30%未満、有利には20%未満、有利には10%未満である。